

＜勤務条件＞（週5日以内勤務者）

業務内容	・主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ・その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	① 令和８年４月１日から令和９年３月３１日 ② 任用日～令和９年３月３１日
勤務時間	午前８時３０分 から 午後４時００分 （休憩時間 正午 から 午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週５日（月曜日から金曜日）勤務
休日等	週休日：土曜日及び日曜日 休 日：国民の祝日及び年末年始（１２月２９日から３１日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月２３日から８月１９日、 １２月２８日から１月５日まで及び３月２６日から３月３１日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない 日とする場合もあります。
給与	時間額 １，２２０円（栄養士または調理師免許を有する場合 １，２５０円）
手当等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。 （退職金はありません。）
休暇	年次休暇 １５日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入となります。（共済組合短期組合員及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働者災害補償保険制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月 １５日 (2) サービス規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後 １月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後 １月間の勤務日数が １５日に満たない場合には、勤務日数が １５日に達するまで延長されます。 (4) 採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は 市負担） (5) 採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月 ２回）に検便検査を実 施いたします。（費用は市負担）